

第3回 土曜日を活用した教育の在り方検討会議 概要

1 日 時

平成23年11月22日（火）午前10時～正午

2 場 所

ルビノ京都堀川 アムール

3 出席者

委員 山口座長、築山委員、芦田委員、太田委員、小田垣委員、卯瀧委員、木原委員、難波委員、山本委員、橋本委員（14名中10名出席）
事務局 宮野教育次長、永野指導部長、小橋教育企画監 大谷総務企画課長 他

4 内 容

次第 教育次長あいさつ
委員及び座長の紹介
意見交換・協議
(1) 事務局説明
・各分科会検討まとめについて
・「検討会議最終まとめ骨子」について
(2) 分科会検討まとめ及び最終まとめ骨子(案)について協議
(3) 今後の検討方法等について

5 資 料

「土曜日を活用した教育の在り方検討会議」分科会「まとめ」
「土曜日を活用した教育の在り方検討会議」最終まとめ骨子(案)

■教育次長あいさつ

第3回目の検討会議に、ご多忙中ご参加いただき感謝している。これまで3つの分科会では、それぞれの立場から様々な意見をいただき、最終の分科会まとめの中で、理念や方向性をはじめ、土曜日を活用した教育の具体的な方策をモデル的に示して頂いたと考えている。

本日の会議では委員の皆様からたくさんの意見を頂き、最終のまとめを作成していきたいと考えているので、忌憚のないご意見を頂きたい。

■事務局からの説明・質疑応答

【分科会まとめの変更点について】

○「分科会「まとめ」の変更点」により事務局より説明

○意見、質疑・応答等

・1-1-1の周知方法の改善策の連絡体制について、学校でのつながりの部分に「HP」を追記願いたい。最近各学校HPを持っているため効果的である。

・1-1-1の下の新たな人材育成の文章について、「地域や学校から家庭や子どもに周知できる体制づくりを推進するために、各種団体の活動情報を調整し情報提供する人材の育成を図る」に文章の構成を入れ替えてはどうか。

・2-3実践研究の実施要項について、4の(1)1行目「地域や学校等の実態や環境に応じて」の「環境」とはどのようなイメージか。条件ということなのか。

・4の(3)③の「公開であること」について、公開の範囲はどこまでなのか。
→あくまで週5日制の主旨を踏まえて、保護者や地域がメインとなる。

・4の(6)「勤務負担軽減」の表記について、市民感覚からすると表現が積極性に欠けるように感じるため、「勤務条件の向上」などポジティブな表現への変更を検討したほうが良いのでは。

・2-2-2について、職場体験は各学校既に取り組んでいるものであり、2日～4日程度で連続して取り組むことに意味がある。時間の記載はせず各学校の体制に任す方が良いのではないか。2-2-2のような取り組みは中学校でキャリア教育という形で取り組んでいる。様々なパターンが考えられると思うため、時間の記載をすることでかえって縛りがかかる可能性がある。

・実践研究を行う学校には負担がかかることが予想される。その上で、勤務負担軽減まで学校で考えなければならない。例えばPTAなど、どの組織が中心となって動かしていくのか等、実践研究の実施体制がしっかり考えられているのであればイメージしやすい。

・実践研究の主体は学校となるが、地域との連携体制やそれを作り上げていく過程で課題が出てくると考えている。実施要項からは実践的な取り組みのイメージが見えにくいと思うが、実践研究を通じて課題を見出し、対応策を考えていくことが必要である。

・2-2-7の生活オリエンテーションについて、「コミュニケーションスキルアップワーク」が抽象的で内容がよくわからない。「互いを認めあうワーク」などわかりやすくすべきである。また、「～について」という表記と体言止めの表記と混在しているため揃えるべき。

・1-1-1について、周知方法の改善策の学校でのつながりの連絡体制のところ、PTAの会報が入っているが、PTAの会報では実際のところなかなか周知しにくい。「Eメール」の発信を追加して欲しい。

【最終まとめ骨子案について】

○事務局より説明

○意見、質疑・応答

・1の検討の主旨の中に、教育振興プランの内容を盛り込むべきである。

・ 2 (3)について、重要であるのは週 5 日制の完全実施から10年間の中で、子どもは地域の活動など様々なところへ参加しており、地域に定着している現状もあるということである。その点も含めて記載する必要があるのではないか。

・ 2 (1)の「学校週 5 日制の導入後」という記載であるが、月 1 回土曜日を休みにした時が導入のスタートであるため、「完全学校週 5 日制」という表記にそろえるべきである。

・ 3 (3) 2 番目の内容について、地域といった場合に、自治会や子供会などの行事と同時に、社会教育の分野でも様々な行事が行われているため、社会教育の分野でも取り組んでいくということを強調した方がわかりやすくなるのではないか。

・ 3 (2) <土曜日における学校教育の在り方>について、「参画型教育活動」とは具体的にどのようなことを意味するのか。

→学校教育の中で、学校も保護者も地域も一緒となって活動するというイメージである。具体的な説明になるよう表記工夫したい。

・ 3 (2) <土曜日における地域での体験活動等の充実>について、「発達段階に応じた参加形態」と「興味に応じて参加できる実施形態」の違いは何か。

→まとめの1-1において、小→中→高の発達段階において受動的参加→主体的参加→主体的参画という参加形態を考えているため「発達段階に応じた参加形態」と記載している。実施形態については、保護者と一緒、クラス参加というように実施形態が様々な考えられるため「興味に応じて参加できる実施形態」と記載している。

・ 検討会議の設置趣旨はこれまでの検証と今後どうあるべきかを検討するものである。これまでの10年の検証は、2の「現状と課題について」で分析整理したということと理解してよいのか。

また、その上で、これから社会総がかりで土曜日をどう活用するかということについて、取り組みの方向性は3で示されているところである。それを実践研究において検討していくということになると思うが、その結果が思わしくなかった場合にまたこの検討会議でさらに検討していくことになるのか。

→実践研究を実施することで、これまでの検討を確認し、そして成果や課題などが出たときに、今後どうしていくべきなのか次のステップアップへとつなげていきたい。

・ 3 (3)について、「各地域の状況に応じて」や「各地域の実態に応じた」といった表記がなされているが、2の現状のまとめの中に、地域の実情が異なることが書かれていない。この10年間で気になってきたのは地域格差であり、モデル案の中にも北部の過疎地域などでは実現できないモデルもある。2に地域の実情が異なることがわかるような記載があるほうがよい。

・ 3 (3)について、「高校では学校ごとに特色ある教育活動がすでに進められているため、現状を踏まえつつ、土曜日を活用」とあるが、市町村でも特色ある教育活動がすでにおこなわれているため、高校だけでなく小中学校も地域と一緒に活動していることもわかるようにしてほしい。

・2の「現状と課題」から、3の「土曜日を活用した多様で魅力的な教育活動の推進について」に進む間に、土曜教育を行う必要がある、土曜教育を行うことが望ましいという説明が必要である。

・取り組みを進めるにあたっては、教育委員会事務局の中で、縦割りの組織を超えて学校教育と社会教育の横のつながりをしっかりと持ち、1つにまとまった教育活動が行えるようにしてほしい。

【実践研究について】

○事務局より説明

○意見、質疑・応答

・保護者や地域からみると、この地域は土曜日に教育活動を行っているのに、どうしてうちの地域は行っていないというようにとられる心配はないか。何年くらいかけてすべての学校にこの取り組みを浸透させていくのか。

・24年度に何校かで実践研究をはじめ、1年の研究期間の中である程度の整理ができると思うが、高校は25年度より新しい学習指導要領となる。25年度の教育課程は24年度の夏までに届け出なければならず、24年度1年間の成果を活用しようとしても、その成果を反映した教育活動は26年度からとなる。

一方で、今、市内乙訓圏の通学区域の制度の在り方が議論されていることもあり、現場の実態を踏まえて、今後柔軟かつ迅速に進めていただきたい。

・実践研究について、丁寧に説明をするとのことだが、学校のみではなく学校が取り組みやすいようにPTAや地域の方にも周知願いたい。

・具体的に指定校が決まる時期はいつか。学校は4月から新しい体制がスタートするため、3学期には準備をはじめないといけない。また1年間という制約された期間での指定というのはスケジュール的にきついと思う。

・社会教育の関係者にも、説明をしていただけると当事者意識を持ってもらえるため良いと思う。

■今後の進め方について

本検討会議でいただいた意見を整理し、検討会議のまとめ（案）を作成する。次回の検討会議でまとめについてご意見いただきたい。